

## 春の全国交通安全運動の実施

「手をあげて じぶんでまもろう いのちのあいず」

### ■運動期間

\* 令和3年4月6日(火)～令和3年4月15日(木)の10日間

### ■運動重点

- \* 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- \* 自転車の安全利用の推進
- \* 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- \* 飲酒運転の根絶
- \* スピードダウンと全席シートベルト着用

### ■交通事故防止のポイント

- \* 子どもと高齢者の安全な通行の確保  
家族や地域の大人が手本となって、子どもたちに基本的な交通ルールを教え、交通安全意識を高めていきましょう。
- \* 高齢運転者の交通事故防止  
交通事故死者数全体のうち、高齢者が半数近くを占めています。ドライバーのみなさんは、思いやりのある安全運転を心がけましょう。
- \* 自転車の安全利用推進  
自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を守りましょう！

1. 自転車は、車道が原則、歩道が例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメット着用

### ■全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

自動車に乗ったら、全ての座席で必ずシートベルトを正しく着用しましょう。6歳以上であっても、体格等の状況によりシートベルトを適切に着用させることができない子どもには、チャイルドシートを使用するようにしましょう。

### ■飲酒運転の根絶

運転者はもちろん、同乗者、車を貸した方、お酒を飲ませた方にも厳しい罰則が！道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という強い気持ちで北海道から飲酒運転を根絶しましょう。

### ■4月10日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です！

一人ひとりが交通ルールを正しく守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。ドライバーのみなさんは、スピードの出し過ぎや無理な追い越しは絶対にやめましょう。

### ◎問い合わせ先

留萌警察署 ☎0164-42-0110

小平町交通安全推進協議会

小平町交通安全協会 からのお知らせ

令和3年4月6日(火)～4月15日(木)

春の全国交通安全運動が令和3年4月6日(火)から4月15日(木)までの10日間展開されます。小平町から交通事故死や交通事故等を起こさない・遭わないをモットーに、町民参加により交通安全運動にご協力願います。

# information 各種情報

## 北海道では期限付き教諭を募集しています

- 「教諭」として任用(経験・年齢不問)です。
- \* 業務は正規教諭と同じです。校内でも「教諭」として待遇されるので、正規教諭と同様の経験を積むことができます。
- ※他県では、経験者・未経験者ともに「教諭」ではなく「講師」として任用されるケースが多く見られます。
- \* 北海道では、60歳以上の方も多数採用されています。

### ■「正規採用」への道が開きます。

\* 札幌市を除く道内の公立学校において、直近3か年度で24月以上かつ受検年度の4月から5月の間を期限付きとして勤務していれば、教養や専門検査のない特別選考を受検できる制度があります。(令和2年度実施の選考検査の状況)

### ■給与は正規教諭と「同等」です。

- \* これまでの職歴(民間含む)も正規採用者と同様に換算され、正規教諭と同等の給与になります。
- ※他県の多くは「講師」として採用され、給与が低く抑えられています。

### ■赴任には「引越費用」が支給されます。

\* 規定により最大約55万円(道外から)または、最大約37万円(道内から)が支給されます。

### ■任用までの流れ

- ①申し込み(「北海道教育庁代替教職員応募・任用システム」に登録)
- ②道教委から欠員の状況に応じてご連絡
- ③面接選考
- ④任用

### ■システムの登録方法

パソコンやスマートフォン等によりWEBで応募できます。

\* アドレス[<https://www.harplg.jp/TQqvHqe4>]

\*

### ◎問い合わせ先

北海道教育委員会教職員課小中学校人事係  
☎011-231-4111(内線35-216)



## 春の全国交通安全運動

年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故

～めざせ 安全で安心な北海道～